

## 第30期放射線安全取扱部会 部会長、副部会長ご挨拶

部会を職能団体として育てましょう

部会長 上 蓑 義朋



第29期に引き続き、放射線安全取扱部会長の務めることになりました。

部会の主要な活動は、みなさまに身近な支部が行っています。北海道から九州までが7つの支部に分かれ、それぞれが従事者への教育訓練講習会や事業所への講師派遣、研修会等を実施しています。昨年度から今年度にかけては、放射線障害防止法改正の説明会を日本アイソトープ協会（以下「協会」）が原子力規制庁から受託し、各支部で開催しています。また1種、2種の放射線取扱主任者試験の解答例を支部で分担して作成しており、不適切と思われる出題に対しては実施機関に意見を提出することになっています。

第29期の本部運営委員会では、表彰制度の拡充と部会のあり方の検討、法改正への協力等を行ってきました。2015年には、長く放射線安全に貢献された部会員を激励するための功労表彰を始めましたが、翌年からは放射線安全に積極的に取り組んできた比較的若い方を顕彰すると共に部会活動の推進を期待する人材に奨励賞を差し上げています。

2012年に協会が公益法人化した際に、部会の名称がそれまでの放射線取扱主任者部会から現在の放射線安全取扱部会に変わりました。それに伴い職能団体として自覚していた部会のあり方がやや不明瞭になりました。そこで2017年度に「あり方検討ワーキンググループ」を設置し、部会の立ち位置をもう一度明確にするために検討を進めてきました。最終的には協会の規程の改定が必要なため、部会だけで

は決められませんが、今年10月25日、26日に仙台市で開かれる部会総会の際に、内容をみなさまにお示しできるようにするつもりです。

昨年、放射線障害防止法が大きく改正されました。このうち、自主的な安全性向上への取組みと、従事者への教育訓練、選任された主任者への定期講習のあり方についての検討を協会が原子力規制庁より受託しましたが、部会はそれに積極的に関与してきました。検討結果は規則等の改正に活かされています。また改正の際のパブリックコメントにも部会の法令検討専門委員会が活動しています。事業所の規模や業種は様々なため、いろいろなご意見があるとは思いますが、部会は合理的で安全な放射線利用に寄与できていると思っています。

昨年度は支部で実施している従事者への初期教育訓練に用いているテキストの改訂を行いました。放射線管理を担当する側として、従事者に理解してもらうことが必須と思われる項目が分かりやすく解説されています。テキストは一般に購入できますので、みなさまの事業所の教育にも役立てていただければ幸いです。

今回の法改正に伴い、多くの各事業所では来年の夏までには放射線障害予防規程を改正することになります。法令検討専門委員会では改正の手引き等を作成する予定です。ご期待ください。

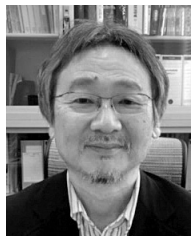
放射線安全管理は、規制する側の原子力規制庁と、事業所で安全管理を実施する放射線取扱主任者等の管理者が両輪となって協力し合うことで合理的に実施できるようになります。部会が後者の職能団体として、十分に機能していけるようになりたいと思っています。

毎年秋の年次大会（放射線管理研修会）への参加、支部での活動等、みなさまの積極的な協力をお願いします。

（(国研)理化学研究所  
仁科加速器科学研究センター）

## 副部長（再）就任にあたって

副部長 松田 尚樹



長崎大学、松田です。4年ぶりに副部長、企画専門委員長に戻ってまいりました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。その間、遊んでいたわけでも、放射線取扱主任者から足を洗ったわけでもなく、主に日本放射線安全管理学会

をフィールドとして活動しておりました。ただ、金沢市と淡路市での年次大会ではシンポジウムを組ませていただき、この部会にはお世話になりました。このたびは、4年前にバトンを継いでいただいた中島先生（広島大学）から再度バトンを受けて、恥ずかしながら帰ってまいりました。

さて、この4年の間に、放射線施設や主任者を取り巻く環境は、おそらく当時の想像以上に変貌しつつあります。そのドライビングフォースとなっているのは原子力規制庁で、IAEAのIRRSが引き金だっ

たとはいえ、危険時の措置、防護措置、安全文化、の法令改正の3本柱に付随する形で、報告義務、教育訓練の時間数見直し、事業所の長の一義的な義務等多くの施策が組み込まれ、完全施行までもうあと1年少々となりました。放射線安全規制研究戦略的推進事業による公募型の研究プロジェクトも始まりました。放射線審議会は強化され、既に水晶体の被ばく線量限度引き下げについては答申がなされ、遅ればせながらICRP勧告の取り入れについての検討が再開しています。一方、日本学術会議からは平成29年9月に提言「大学等における非密封放射性同位元素 使用施設の拠点化について」が発出され、これは放射線施設及びそこに働く放射線取扱主任者をはじめとする職員の今後のあり方についての1つの具体的提案と受け止められます。

放射線安全取扱部会は、このような動きの真っ只中にあります。部会員はまさしくそのステークホルダーです。問題意識を持って、建設的な方向性を忘れずに、これから2年間上叢部会長を支えてまいります。

(長崎大学原爆後障害医療研究所)

## 新たなステージへ

副部長 池本 祐志



前期に引き続き第30期副部長を拝命いたしました。2年前はこの場で、放射線安全取扱部会が良き出会いの場であって欲しいという想いを語りました。そのためには、魅力的で活気ある部会でなくてはならないでしょう。今、部

会では「あり方検討ワーキンググループ」が立ち上げられて、本来、部会活動がどうあるべきか検討を開始し、まさに新たな“ステージ（段階）”へと進もうとしております。組織として確たる理念と方向

性を持つことが活動の原動力となり、そうして外に開かれた活動を継続することが、結果として部会の社会的な認知度や信頼の向上に繋がるものと信じます。一方で、伸び悩むRI利用の状況下で、いかに多くの方に部会活動に参加いただくかという現実的な問題を解決することも必要です。そこで、皆様が自由に活動できる“ステージ（場）”を提供することも部会運営にとって重要となります。部会活動の活性化のためには、これまでの運用を見直したり、新たな仕組みの導入を検討したりすることも必要となるでしょう。今期はこうした新しいステージを意識して部会活動に尽力したいと思っております。引き続き皆様のお力添えを宜しくお願ひ致します。

(日本農薬(株)市場開発本部)